

## 核兵器廃絶に向けた国際的な核軍縮・不拡散体制の強化を求める意見書

我が国は、広島、長崎に原爆を投下された世界で唯一の被爆国として、これまでも非核3原則を国是として、核兵器の廃絶を求めてきた。

本県議会においても、平成13年に可決した「核兵器廃絶・世界の恒久平和を希求する熊本県宣言」をはじめ、幾度となく平和に関する議決を行い、核実験の禁止と核兵器の廃絶を求め、恒久平和への強い意志を内外に表明しているところである。

しかしながら、現在においても、核兵器のみならず、核爆弾搭載可能なミサイルの開発、核物質や核技術の流出、拡散等の脅威はむしろ高まりつつある。このような中、去る4月5日、オバマ米国大統領がプラハで行った演説において、唯一の加害国として、平和で安全な核兵器のない世界を追求する決意を表明した。

また、国連安全保障理事会も北朝鮮の核実験に対し、国連安保理決議第1874号等で断固たる拒否の姿勢を示したところである。

さらに、去る9月24日には、核不拡散・核軍縮に関する国連安保理首脳会合において、核兵器のない世界に向けて、核軍縮、不拡散、原子力の平和的利用、核セキュリティ等を包括的にカバーする具体的な取り組みをうたった、国連安保理決議第1887号が全会一致で採択されたところである。

このような新たな機運を捉え、核兵器廃絶の動き、とりわけ北朝鮮の核問題を含む地域の核廃絶への対応を、国際的な潮流とすべく努力しなければならない。

よって、国におかれては、2010年核拡散防止条約(NPT)運用検討会議において主導的役割を果たすとともに、米国、ロシア、中国などの核保有国をはじめとする国際社会に働きかけ、核廃絶、核軍縮、核不拡散に向けた努力を一層強化されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年10月8日

熊 本 県 議 会 議 長      早 川 英 明

衆議院議長	横 路 孝 弘 様
参議院議長	江 田 五 月 様
内閣総理大臣	鳩 山 由 紀 夫 様
総 務 大 臣	原 口 一 博 様
外 務 大 臣	岡 田 克 也 様
防 衛 大 臣	北 澤 俊 美 様